

脱市場社会のサステナビリティ

Sustainability in the Post Market Society

大 倉 季 久
Suehisa Ohkura

Abstract

Forests remain an archetype, or a model of Sustainability in the modern society. But it is the fantasy in the 21st century that we live. In the social planning of sustainability, forest is "a forest which produces wealth". But in reality, "a forest which produces debt" spread all over the world. Under such situation, pursuit of the sustainable development causes deforestation.

In this article, I discuss the limit of sustainability as a social planning in the market society that aspire to get rid of vulnerabilities of supply based on an argument around semantic analysis on Nachhaltigkeit or Sustained Yield by Ulrich Grober. At first, I survey it about a social planning of sustainability in the modern society, and clarify its development and the consequence with a Japanese forest policy as an example while receiving a suggestion in a concept of "the market society" of the Karl Polanyi. On the basis of these considerations, I point out that it created "forests which produces debt" that forest owner was not able to resist the big transformation that market society caused in the timber market of 1990s. The solution that get rid of vulnerabilities of supply was not accompanied by increase in profit of forest owners.

Today, a variety of people participate in a variety of practice to manage the forest in Japan. From the abovementioned analysis, we can understand that these practices are attempts exploring "Sustainability in the Post Market Society" by the people who lost the freedom to be provided by taking obligation and responsibility in forest management.

Keywords: archetype of sustainability, sustained yield, forest problem, vulnerabilities of supply, market society

要 旨

本稿は、U・グローバーの *nachhaltigkeit* をめぐる議論にきっかけを得て、19世紀以降の森林をめぐる社会構想を、「市場社会」という歴史的的局面を背景にして生じたサステナビリティの構想の一形態として捉え直し、「富を生む森」の探求が「負債を生む森」を広く生んでいくことになるまでの過程を、とくに現代日本における森林問題をとりまく歴史に沿って明らかにする。

まず、近代社会におけるサステナビリティの構想について概観したのち、その具体的な展開、およびその帰結について、K・ポランニーの「市場社会」の概念に示唆を受けながら、主として20世紀、高度経済成長期以降の日本社会での経験を例にとりたどる。そのうえで、「負債を生む森」が広がっていった背景として、森林所有者が関与していないところで描かれた構想によって生み出された市場社会が引き起こした大きな変化に、抵抗もできずに適応を迫られていくことになった不可避の結果だということを描く。

最後に、このような点から振り返ると、今日、各地で新たに生起している森林の持続的な利用をめぐる多様な取り組みは、森林の利用をとりまいて生じる「義務と責任を担うことによる自由」を失った人びとによる「脱市場社会のサステナビリティ」を模索する試みとして考えることを明らかにしていく。

キーワード：サステナビリティの原像、nachhaltigkeit、森林問題、供給の脆弱性、市場社会

1 サステナビリティの原像としての森林

(1) 富を生む森

サステナブルな社会を探求するとき、森はその理想的な状態を表象するひとつの原像、あるいはモデルとして広く共有されてきた。それは、定期的な収穫によって得られた経済的な利益を元手にした森林の管理¹⁾が世代を超えて持続されることで、環境と経済との調和した発展を可能にしていくと考えられてきたからだ。しかし実際のところ、このようなかたちで森林の利用と経済的発展とが調和的に結びつくケースはむしろ稀だったといっている。森は富を生むが、それを持続的に、ということになると途端に難しくなるのだ。

この点は日本の森も例外ではない。日本でも、これまでこうした「富を生む森」を目指してさまざまな試みがあった。しかし今日、そうして生み出された森は、多くが経済的な利益をもたらすことなく放置され、荒廃した森が広く生じるに至っている。

そして、このサステナビリティの概念的な原点を、そうした人間社会と森林利用とのかかわりに求め、現代に至るその意味論的な系譜をたどったのが、ドイツの作家、ウルリッヒ・グローバー (Ulrich Grober) である。グローバーは、サステナビリティの概念的な源流をドイツ語の *nachhaltigkeit* に求める。この *nachhaltigkeit*

は、英語では *sustained yield*、日本では、主に林学者のあいだで「保続」と訳されてきた考え方である²⁾。グローバーはこの *nachhaltigkeit* の思考の起源を中世ヨーロッパにまで遡り、現代に至るその意味論的な変遷をたどりながら、サステナビリティのゆくえを模索している (Grober, 2010; 2012)。

このグローバーの著作を読んでいくうちに明確になってくるのは、サステナビリティの原像を森林に求める思考は、森に暮らし、実際に森を管理してきた人びとのあいだで培われたものではなく、官僚や科学者による社会構想³⁾に起源をもつという点だ。とりわけ近代以降の社会で、開発による資源の枯渇の危機に直面していくことになった森林を持続的な森林に変えていくべく、新たな構想を練り、それを具現化しようと試みていく中で見出され、官僚や科学者のあいだで広く用いられるようになっていったのが *nachhaltigkeit* (*sustainability*) だったのだ。

本稿では、この森林をめぐるサステナビリティの構想—「富を生む森」の構想—が、その長期的な帰結として荒廃した森、あるいは負債を生む森を広く生じさせていくまでの歴史過程を、日本の森林の経験を中心にたどっていく。とくに、現代のサステナビリティの構想を「市場社会 (*market society*)」という歴史的局を背景にして生じたサステナビリティの構想の一形態とし

て捉え直し、その構想が内包していた限界を明確にしたうえで、サステナビリティの新たな原像を探ることを試みたい。

(2) サステナビリティの2つの契機

さて、「富を生む森」の構想について知るために、グローバーの議論をもう少し追ってみたい。グローバーは、官僚や科学者たちが森林の持続的な管理について真剣に考え、取り組むようになった2つの契機として「木材不足」と「自然への配慮」を挙げている。

グローバーによれば、自然資源の保護に対するコミットメントと、その途切れることのない利用が結びつける近代的な意味でのサステナビリティ (nachhaltigkeit) 概念が最初に用いられたのは、18世紀のドイツでのことだった。その端緒となったのは、ドイツの税理士で鉱山管理者でもあったカルロヴィッツ (Hans Carl von Carlowitz) が1713年に著した「*sylvicultura oeconomica* (造林の経済学)」である。そのなかでカルロヴィッツは、木材の保護と育成は、「途切れることのない、着実に持続的 (nachhaltende) な利用」を保証するために実践すべきだと主張している。これは、当時の鉱山開発、とくに石炭採掘の活発化による森林資源の枯渇という差し迫った危機に対する警告だった。

そして、これと同等の重要性をもつ起源としてグローバーが見出しているのが、すべての経済活動の基礎としての「自然のエコノミー (economy of nature)」をサステナビリティの核心に位置づけるフンボルトやゲーテ、リンネらを典型とする作品群である。ここでいう「自然」は、「自然の統一性や全体性、種の多様性、生長と衰退のサイクル、共生、食物連鎖、エネルギー循環、植物群落の遷移と再生能力、つまり豊かで充たされた命の本質」を表している (Grober 2012: 91)。多様な種の共生関係や恵み深い自然そのものの生産力 (土地の豊かさ) に関心を寄せるゲーテらの作品は、カルロヴィッツをはじめとする功利的なサステナビリティ概念への挑戦であった。

現代のサステナビリティ概念は、このような功利的、あるいは道具的な思想と、エコロジカル、あるいは審美的ともいえる思想の両方が含まれている (Dale 2018)。しかしこの2つの立場は自然資源の持続的な利用を支えるアイデアとして括られるものの、何をもって持続的というかという点では根本的には相容れない立場でもある。そして、「富を生む森」の根幹をなしてきた *sustained yield* (保続) のアイデアは、このうち前者の思想を基礎にして展開していったものだった。

(3) *sustained yield* の追求とその原理的問題—供給の脆弱性

森林の管理や改良を担う人びとにとって、「自然のエコノミー」の安定は複雑かつ壊れやすく、「途切れることのない、着実に持続的な利用」の確立など、容易なことではなかった。この難しさに気づきながらも、それを当然視することなく、人間の手で新たな秩序を確立しようと人びとが試みていくなかから立ち上がっていったのがドイツ林学であった (Dale 2018: 78)。

ドイツでも19世紀に入る頃は鉱山開発や人口増加によって森林の減少が進んでいたとされる。ただ、ここで乱伐が容認されていたかというところのようなことはなく、むしろ森林管理には、「自然資源の利用の上限は、自然のもつ再生能力によって決められる」という鉄則が人びとのあいだで貫かれていたという (Grober 2012: 117)。例えば、当時のドイツで国家、行政、経済の研究を担った官房学者⁴⁾たちのあいだでは、「持続的な収穫とは、人びとの木材に対する需要を満たすことが保障されるような方法によって、毎年、再び元の状態に戻る量を超えることも下回ることもなく伐採することを意味する」(同: 116) と、コア資源としての木材と結びつけて *nachhaltigkeit* が論じられていた。そしてそこで課題になったのが、供給力の問題であり、この問題に集中して研究に取り組み、とくに合理的、かつ数理的な森林管理の理論化を主導したのが、設立間もない林業

専門学校 (forestry academy) だった。

林業専門学校では、適正な伐採周期や土壌環境、さらには樹種ごとの生長率などの数値化が試みられ、森林管理全体の体系化が推し進められた。それは、生態系への人為的介入をとまなう管理であり、森林の蓄積だけでなく、森林の長期的な生産能力を高めることに関心が注がれた。産出 (yield) を安定させ、かつ利益 (profit) の最大化することが、サステナビリティを高めることと同じ意味で考えられたのである。しかし、そこにできあがったのは、自然界ではどこにも見つけることができない、単一樹種からなる森であった。そのなかで例えば当時の林学は、こうした時間的にも、空間的にも何から何まで人工的に調整 (regulate) され、標準化された森林を、normal forest model と呼ぶことで、サステナビリティを再定義し、森林の新たな評価基準を明確にしていたのである。当然ながら、こうした立場には、「自然のエコノミー」を大切にす人びとのあいだから対抗的な動きが生じる。その動きは、20世紀に入る頃には、コミュニティ・レベルでの自然回帰 (back to nature) の実践や、normal forest model に対抗する permanent forest という新たな試みを生んでいくことにもなった。

このような供給の脆弱性の克服をめぐる、計算可能性を高めつつ生産力を高めていくアプローチがもたらした帰結としてグローバーが指摘しているのは、新たな行動指針が、森林所有者に対する金銭的な利益を重要視するようになり、本来の自然のもつ生産能力ではなく、自由市場とその需要と供給の法則が、森林管理の判断基準となったという点である。実際、20世紀にかけてのドイツでは、こうした供給の脆弱性の克服をめぐる努力によって、とりわけ鉄道建設、製紙業、鋳業といった産業の近代化を推し進めるなかで生じた大量の需要に合致した木材生産が確立され、森林所有者にも安定した利益がもたらされるようになる。そしてこれが、今日まで知られる「富を生む森」の原型であった。

だが、グローバーも一種の空想 (fantasy) だっ

たと指摘しているように (Grober 2012: 122)、sustained yield や normal forest model は、産業の育成による国民経済の発展を目指した近代化の時代に適合的な構想ではあったものの、のちの森林破壊の世界的な進行をみれば、それは森林そのものだけでなく、森とともに生きる人びとの暮らしを資本主義のダイナミズムに曝していくという意味で、危うさを抱えた構想でもあった。そしてこのことは、「富を生む森」の構想が、ある歴史的局面を背景に生じた構想であり、現代において環境と経済とが調和した発展の条件やゆくえを検討するうえでは、その限界を明確にしながる作業を進めていく必要があることを示している。

以上のような認識に立脚して、次節以降ではまず、この sustained yield の構想を、「市場社会 (market society)」という歴史的局面を背景にして生じたサステナビリティの構想の一形態として捉え直し、sustained yield の追求がやがて森林の崩壊を引き起こしていくことになった日本の森林を事例にして、その限界を明確にしていきたい。そのうえで、今日、そうした限界に積極的に対処しようと試みるさまざまな事例を「脱市場社会のサステナビリティ」の構想として理解示し、この新たな解釈フレームをもとにして、サステナビリティをめぐる議論の現代的地平について改めて検討してみたい。ただしそれは、例えば「サステナビリティとは何か」という問いに答えを出すというよりも、その問いかけの根底をなす「原像」を再構成していく作業と結びついていくことになるだろう。

2 市場社会のサステナビリティ

(1) 市場社会とは何か？—カール・ポランニーと「市場社会」

K・ポランニーは、西欧諸国で急速に産業化が進展した19世紀社会を「産業社会」ではなく「市場社会」と呼んで、その出現を、のちの世界に待ち構えていた困難の歴史的起源に据えた。「市場社会」は、市場経済、すなわち、市場価格によつ

て統制され、調整され、指図される自己調整的なメカニズムに資源の配分が委ねられた社会のことである（ポランニー 2009：119）。ここでいう自己調整は、「すべての生産が市場における販売のために行われ、すべての所得がそのような販売から派生することを意味」し（同：120）、それゆえ市場社会では、「社会の実体そのものを市場の法則に従属させる」（同：124）ことになる。

この「市場社会」における市場は、資源の配分を人びとの「経済的利己心に依存していたという点で、その直前の市場とすら根本的に異なっていた」とポランニーは指摘している（同：454）。つまり、「市場社会」以前の社会では、経済過程はそれ自身の法則によって機能するのではなく、社会的諸関係に埋め込まれていた。市場といえども、人びとの相互関係から自然発生的に生起する秩序に規定されつつ機能していたのである。ゆえに、「市場社会」の成立とは、ただ単に市場交換が世界中に広がったことを指すのではなく、経済過程を創り出し、また調整してきた社会的諸関係が消失し、社会が市場法則に従属するかたちで新たに編成されていったことを意味している。19世紀社会は、このような新しいタイプの社会が、産業化を推し進める諸国で浸透していく時代であった。

ここで注視したいのは、ポランニーがこの「市場社会」の出現について、次のように述べている点である。

孤立している諸市場をひとつの市場経済へと変える段階、すなわち規制された諸市場をひとつの自己調整的市場へと変える段階こそ、決定的なものである。19世紀が、このような展開を市場の拡張の自然な帰結であると思いついたのは、あまりにも単純であった。つまり、市場が巨大な力を持つ自己調整的市場へと転換したのは、…（中略）…社会体に与えられたやはり高度に人工的な刺激剤の結果であった、ということが理解されなかったのである。（同：100-101）

自由市場への道は、中央によって組織され統制された絶えざる干渉行動の空前の増大によって切り開かれ維持された。…（中略）…自由市場の導入は、統制、規制、あるいは干渉の必要性を取り除くどころか、逆にその範囲を驚くほど増大させたのである。行政官は、システムの自由な機能を確保するために絶えず注意深く監視しなければならなかった。かくして、国家をあらゆる不必要な義務から解放することをもっとも熱烈に願い、その哲学からして国家の活動の制限を要求した人びとでさえ、自由放任の確立のために必要な新たな権力、機関、組織を、当の国家に付託せざるを得なかったのである。（同：254）

市場は本来、限定的で非拡張的な性格を備えていたと、ポランニーは述べる（同：101）。そもそも市場は、それぞれが固有の慣習や秩序を築いた無数の市場が存在する状態のなかで資源の配分を担っていたのである。そのうえでポランニーは、「市場社会」は、こうした市場に備わる本来の特性を「政府による意識的であれば暴力をとまなう介入」（同：454）によって取り払う、あるいは無効化することで機能していくことになったことを繰り返し強調している。資源の配分を市場メカニズムによる自己調整が担う社会の出現は、決して自然発生的なものではなく、このような組織的、あるいは計画的な干渉によってはじめて無事に立ち上がり、機能していくことになったのである。そして、*nachhaltigkeit* の構想が、森林資源の供給を委ねたのは、このような「市場社会」であった。言い換えれば、19世紀ドイツに生まれた *nachhaltigkeit* の構想は、「市場社会のサステナビリティ」ともいべき構想であった。

以降、本節では、この市場社会におけるサステナビリティの構想と具体的な展開、およびその帰結について、このポランニーの着眼に示唆を受けながら、主として20世紀、高度経済成長期以降の日本社会での経験を例にとりたどってみたい。あえてここで日本社会を事例に据えたのは、

これまで筆者が現代日本の森林問題に関心を寄せてきたことに加えて、政府の木材市場に対する干渉の強力さ、そしてそれが無批判にというのが適切であるほど森林所有者たちに積極的に受け入れてきた点、それゆえに、「市場社会」と接続されたサステナビリティの構想の限界をより明確にしていくことが可能だと考えたからでもある。もちろん、日本の森林における特異な展開を見せてきた部分もある。その点については、その都度具体的に言及するというかたちで留意しつつ議論を先に進めていきたい。

(2) 外材市場という「計画」

市場の成り立ちに注目すると、日本の木材市場は、地域ごと、あるいは用途ごとに自然発生的に生じた無数の市場を通して森林の枯渇を防いできた点をひとつの特徴としている。すなわち、同じ針葉樹であっても、生長する環境や都市までの距離に応じて例えば住宅用、船用、酒樽用といったように産地が区分され、さらにそうした細かく分け隔てられた市場のなかで供給過剰に陥らないように調整を図って価格変動を抑えながら森林への金銭的なりターンを維持していた。森から伐り出された木材は、限られた人びとが参画する小市場を経由しながら森林へのリターンを生み出し、森林所有者は、それを次の植林の原資とすることで、資源の枯渇を食い止めてきたのである⁵⁾。つまり、市場といっても林業関係者が頼りにしてきたのは、利幅の大きさや需要の増大の対応よりも、取引のはじまりから積み重ねられてきた人格的な関係を絶やすことなく相互に利益を維持していくことがしばしば優先される、小規模業者による局所的 (local) な市場であった。

しかし、高度経済成長期、建設業や製紙業を中心にした用材需要の急激な増加がきっかけとなって、日本社会全体が木材不足に直面するようになると、「供給の脆弱性」への対処が林野庁を中心とする政策当局にとっても喫緊の課題となっていった。そしてそれは、森林資源の供給力を高めつつ、それと同時に、緊急的に外国産材の輸入を

解禁して供給を確保する動きとなって具体化していくことになった。ただ、「供給の脆弱性」の克服をめぐる動きとしてここで注目していく必要があるのは、これらの取り組みに政策当局が長期にわたって深く関与し、新たな市場の建設を主導していくことになった点である。そうした動きがまず顕著になったのが、外国産材の市場の建設をめぐる動きである。

日本における木材輸入は第二次世界大戦前から行われてきたが、1960年代以降の木材輸入は、それまでとは異なるまったく新しいものとして立ち上がったといい。北米や東南アジア諸国などからの木材の輸入が急増するなか、日本の港湾施設では、大型の木材船が停泊できる港も、貯木場も、十分な設備が用意されているとは言い難かった。また、輸入されたとしても木材の加工施設も十分とはいえず、用材の供給が滞る可能性があったとされる。そこで政策当局は、各地の港湾施設を木材港として新たに整備する一方、港の周辺に工業団地を構え、それまで地域の森林資源を調達して加工・販売していた製材業者をそこに集めて、大型加工施設への助成も拡充しつつ外国産材の加工・販売を図ることにした。外国産材の高い供給力に見合う市場を機能させるために、市場の建設に対して国家がかつてない規模で関与し、安定的な供給を確保していくことになるのである。

国内の森林からの木材の供給力を需要が大きく上回る状況が続く、木材価格の上昇が続くなか、高度経済成長期以降の木材供給は、供給拡大を志向しない国内の木材市場に代わるかたちで、こうして地球規模で木材を買い集めることで、安定が図られていくことになった。そして結果としてこの選択が、木材供給を、供給の脆弱性という困難から解放し、市場のグローバルな自己調整によって解決していく可能性を生み出すことになる。

(3) 植林事業をめぐる計画・指導・動員

一方、この間、日本国内の森林をめぐって、林

野庁が中心になって推し進めていたのが新たな植林事業だった。しばしば「拡大造林政策」と呼ばれるこの事業は、薪炭需要が消失し、広葉樹の販売による収益を失った森林地域で用材向けのスギをはじめとする針葉樹の植林を全国規模で実施し、森林資源の供給力を将来的に高めていくことを意図した政策であった。

この「拡大造林政策」は、植林の多くの部分が林野庁と自治体による補助金によって賄われた点もさることながら、林野庁による強力な指導と、山村地域の人びとを大がかりに動員した事業であったことが特徴的である。その影響力は、針葉樹林以外の森林を「低質広葉樹林」と呼んで針葉樹への切り替えを促したり、地域ごとに標準的な伐期（植林から伐採までの年数）を取り決め、伐採を誘導したり、育林のプロセスの細部にまで及んだ。こうして、たとえ伐期という森林経営の根幹にかかわる判断にも積極的に介入を進められていった結果、短期間のうちに日本の森林は、スギや、ヒノキなど、ごく限られた樹種で覆われたモノカルチャー的な様相を強めていくことになった。

そして、こうした森林所有者に対する指導の根幹となる原則として位置づけられていたのが、「保続原則 (Prinzip der Nachhaltigkeit)」と呼ばれる指導原則だった⁶⁾。「保続」は、明治期以降の日本の森林行政において、一貫して強い影響力をもった原則であったが、高度経済成長期においても、この「保続」が森林行政における指導原則となったのは、当時すでにあった林業経済に関する次のような理解が背景となっている。

林業経済は、その生産における長期性のために「林産物における欲求と充当の持続的調和」または、「社会的需要に対応する林産物の持続的供給（獲得）」一強いていうならば、これが林業経済における保続原則というべきものであろうか—という林業経済に課せられた社会的欲求を満足せしめるためには、他の産業にも増して、林業経済における生産因子の時間的・空間的秩序づけに格別の配慮が払

われなければならないことを教示しているものといえよう。いいかえれば、林業経済が、林産物に対する社会的欲求をよりよく満足せしめるためには、その生産過程において、高度の計画性が堅持されなければならないということの意味するものである。(野村 1959: 119-120)

日本の森林地域は、独自の育林体系を構築した林業地帯を各地に生み出してきた一方で、なかには乱伐による資源枯渇を経験してきた地域も少なくない。また戦時中の増伐の影響で、持続的な利用の可能性を欠いた森林も広がっていた。この時期の森林所有者に対する指導は、こうした森林地域の森林に、「社会的な需要に対応」した森林を新たに創り出し、「林産物における欲求と充当の持続的調和」を生み出していくためには、「高度の計画性」を付与していくことが不可欠だという理解のもとに実施されたのである。「拡大造林政策」は、こうして森林管理にサステナビリティの構想を新たに導入する具体策であった。

しかし、当然ながら、植林を進めるだけでは「供給の脆弱性」は克服されることはない。林野庁は、こうして新たに生まれる森林資源が流通する新たな供給ルートが必要だとかねてから考えていた。例えば、1963年に林野庁が作成した報告書には、「国内材」は、「①供給のタイムラグと硬直性、②供給単位の零細性、③形質や規格の多様性、などという近代商品としての致命的欠陥を持っている」がゆえに、「現段階では、大量需要・大量供給という木材経済の要求に、外材しか対応できない」と、既存の市場の供給力に対して疑問を投げかけ、外国産材の供給のような「大量需要」に応じることのできる新たな供給ルートを構築する必要性について暗に指摘している（『林業の現状分析』、70ページ）。実際、この頃国内から産出される木材の製材の従事していた製材業は多くが、従業員数が10人に満たない零細な経営で、規模拡大や規格品の安定供給に向けた対応も遅れたままだったとされる。

以上のように、高度経済成長期、木材不足に直面し「供給力の脆弱性」という課題に直面した林野庁を中心とする政策当局は、植林から市場の建設まで、自らが主導する構想のなかに森林を置き、その克服を目指していった。そこには、零細でかつ技術的にも未熟だった木材産業全体の近代化を推し進めることによって、木材需要の増大に迅速に対応できる効率性の高い木材の生産と供給のパターンをつくり上げ、経営として収益の最大化を図りつつ、持続的な森林利用の確立を目指す意図が明確であった。だが、そうした一連の政策はこの時期の木材価格の上昇と安定に依存していたがゆえに、価格が不安定化すると、「予定調和」の崩壊として、のちに林学を中心にして批判を浴びていくようになる⁷⁾。

確かに、高度経済成長期の林野庁を中心とする政策は、こうした木材価格の安定(的な上昇)という、この時代に起こった奇跡的ともいえる状況を、実施の前提にした構想だった。ただ、ここでむしろ注視したいのは、林野庁の政策がそういった「予定調和」のうえに成り立っていたことよりもむしろ、政策当局の木材の生産と供給に対する一連の介入によって、森林の持続的利用が市場の需給法則のゆくえによりいっそう強く委ねられていく結果になったという点である。サステナビリティの構想のゆくえを、地球規模での市場の自己調整に委ねていこうとしていたのである。実際、のちに木材価格の動きが不安定になるたびに、林野庁は、市場の自己調整を機能させよう、あるいはそれに対応して林業を変革しようと試みる政策を立案・実施し、自己調整への依存を強めていくようになる。

以下では、とくにこの点に注意を払いながら、その後の森林管理をとりまいて生起する市場の転換について追っていきたい。

(4) 地球規模の自己調整の構築

こうして日本の木材供給が、外国産材に依存するかたちで安定を確保していくなか、国内からの木材の供給は徐々に減少していったものの、この

ことが森林の枯渇や荒廃を引き起こすには至らなかった。ただしそれは、「市場社会におけるサステナビリティ」の構想が有効に機能した結果とは、必ずしも言えない、という点が重要である。

これについてはまず、この時期はまだ、先に見た局所的な取引関係に依拠した木材の売買が完全に消えていなかったことを指摘できる。例えば、木材の価格が下がってくると、製材業者はしばしば在庫を抱えて市況が回復するのを待った。森林所有者は馴染みの製材業者が在庫を抱えると、新たな売り先を探すのではなく、自らもひとまず伐採を停止して取引の再開を待つ、つまり森林の蓄積を進めながら不況が過ぎ去るのを待ってリターンを確保していた。この頃の市場では、供給量を増やすよりも、まだ市場に連なる人びと相互の利益を安定的に確保していくことが重視されていたことがうかがえる。そしてこれは、1960年代から70年代にかけての木材輸入の大半が丸太で、外材業者のあいだでも供給過剰が起こるといった木材の調達を止めて在庫が調整されるのを待つ、といった対応が半ば慣習として広く定着していったこととも関連している。

加えてこの時期、林業関係者の関心を引き付けたのが、「役物」や「銘柄材」と呼ばれる製材品の需要である。例えば柱を製材したとき四面に節のない製品のとれる原木は、市況の10倍以上の価格で取引され、それぞれの取引は一過的でごく小規模であったものの、多くの森林所有者が伐期や手入れの時期や方法の変更を模索した⁸⁾。こうした希少性の高い木材の市場は、単に利幅が大きかっただけでなく、外国産材が入り込むことができない市場でもあり、結果的にこうして築かれた市場の境界が、森林へのリターンの維持を容易にしていたのである。外材市場が拡大を続けるなか、1960年代以降の林業は、旧来からの人格的な関係に依存しながら、その一方で外国産材が入り込むことができない市場を築くことで、地球規模の自己調整への接続を回避しつつ収益を確保していた。それゆえ、この頃の日本の森林は、なお「富を生む森」だったのである。しかし、1980年代

以降、こうした状況は一変する。

そのきっかけは、1980年代に広く進んだ丸太輸入から製材品輸入への木材の輸入パターンの移行であった。これによって製材業者の頭越しに外国産材が流通するようになり、供給量を絶えず調節して相互にリターンを得ていくという旧来の戦略が無効になったのだ。外材市場から自らを隔ててきた境界が消失したことで、海外からの製材品との競争に直面した製材業者は次第に木材を買いたたくようになり、また役物の需要も衰退していくなか、日本の森林は、地球規模の需給関係に組み込まれていくことになった。そこに円高の進行や、日本の住宅産業のあいだで木材の品質（耐久性や均質性）や供給の安定に対する要求も高まるなか、日本の木材が市場で敬遠されたことも加わって、森林へのリターンは急速に失われ、激化する価格競争は、森林所有者が森林を維持する動機づけを次第に失わせていくことになった。

だが、こうして森林の荒廃が広く進む事態の発生に対する政策の対応の主眼は、供給の調節の回復でも、あるいはまた自然の保護でもなかった。それは依然として「供給の脆弱性」の克服であり、「地球規模の自己調整」への適応を呼びとに促すことだった。とりわけ2001年に「森林・林業基本法」が新たに制定されて以降の10年間の政策は、こうした関心が明確になったといえる。一連の政策を通して、大型加工工場への直接的な補助を中心に、木材のサプライチェーンの構築を進められ、森林所有者に対しても、単純な所有者単位ではなくて、規模の小さい所有者を取りまとめるかたちで施業の計画を立案するよう求めるようになった⁹⁾。価格競争が常態化していくなかで、森林管理の効率化の徹底を図って、リターンを生み出していくというのが、こうした政策の発想の根本であったと思う。しかし、一連の変革によって、森林へのリターンが増加し、森林利用の持続可能性が高まっているとは言い難い状況が続いている。

日本における森林のサステナビリティは、このようにしておよそ半世紀という長い時間をかけ

て局所的な社会関係から切り離され、地球規模の自己調整に委ねられていくことになった。そこでは、「市場社会のサステナビリティ」の構想が具現化され、森林所有者の選択に深く浸透している。しかし、その結果として現れているのは「富を生む森」ではなく、「負債を生む森」であった。

(5) 負債を生む森

長らく20%前後に低落していた日本の木材自給率は、2000年代以降は30%台（最近では36.1%、製材用材に限っていえば47.9%といわれる）で推移するようになっていく。外国からの木材の供給は大部分が製材品に移行していく一方で、拡大造林期に植林された森林の成熟を背景に、国内の森林から製材業者への木材供給は伸び続け、供給の脆弱性の克服という政策課題の解決が図られようとしている。

だが、この供給の脆弱性という課題の解決は、森林所有者へのリターン（収益）の増加を伴う解決ではなかった。とくに木材価格が1960年代並みの水準まで落ち込んだ1990年代後半以降は、木材の販売を通して、伐期に達した木材の伐出や、間伐をはじめとする森林の手入れの費用を安定的に調達することができなくなっていく。手を加えれば加えるほど森へのリターンが大きくなって、森も豊かになるというのが元来のsustained yieldの構想だったが、そこに現れたのは、手を加えたぶんだけ損失が大きくなる森、すなわち「負債を生む森」だった。先にも触れたように、不況時には、市場に流通する在庫が整理されるまでのあいだは「待機する」、つまり、たとえそれが可能であったとしても供給を拡大せず、森林の蓄積を管理しながら、つまり森に手を加えながら不況が過ぎ去るのを待つというのが、経営上、常識的な選択だった。しかし、価格競争が強まった結果としてそれまで機能してきた製材業者とのあいだでの供給の調整の機会が失われ、売買のネットワークの分断が進み、価格競争が抑えられなくなると、所有する森林を伐り尽くして放置したり、代々受け継いできた林地を手放すといった選択が

広がり始めた。材価の動きをにらみつつ、短期的な利益を得たうえで森林の維持・管理から撤退する動きが拡大してくことになったのである。

こうした森林の荒廃や消失をもたらす選択に対して、森林所有者は、もはや森林の管理という公共的な役割を担いえないという批判的な言明がしばしばみられる¹⁰⁾。しかし、ここまでの議論を振り返れば、それは、自らが関与していないところで描かれた構想によって生み出された市場社会が引き起こす変化に、抵抗もできずに適応を迫られていくことになった不可避の結果だということは明らかである。管理放棄や再造林放棄、そして林地の転売といった今日の森林所有者の選択は、そこに組み込まれている限り、安定的に管理費用を調達していくことが難しく、かといって問題解決の過程に関与していく機会も閉ざされている手詰まり感を表しているともいえる。そして、こうした市場社会が生み出す困難な事態について、ポランニーが「社会的自由」という概念を用いて説明を試みている点は、今日の森林所有者がおかれた現実を理解するうえで、きわめて重要だと思われる¹¹⁾。

自由であるというのは、したがってここではもはや典型的な市民のイデオロギーにおけるように義務や責任から自由だということではなく、義務や責任を担うことによって自由だということである。それは選択を免れた者の自由ではなく、選択する者の自由であり、免責の自由ではなく、自己負担の自由であり、したがってそもそも社会からの解放の形態ではなく、社会的に結びついていることの基本形態であり、他者との連帯が停止する地点ではなく、社会的存在の逃れられない責任をわが身に引き受ける地点なのである。(ポランニー 2012a : 34)

森林を手放したり、伐りっぱなしで放置したりという選択の広がりには、「社会的存在の逃れられない責任をわが身に引き受ける」ことを困難にす

る市場社会における森林所有者の苦悩と不可分に結びついている。現代の木材市場は、危機を経験する当事者が責任を担うことができないほどの大きい苦難—負債—を生み出しているのである。「市場社会のサステナビリティ」の構想は、長期的な帰結として、こうして自らの実践を通して、「義務や責任を担うこと」による「自由」—すなわち「社会的自由」—を危機にさらしつつ、森林の荒廃を引き起こす選択を広く生じさせることになった。

問題は、市場社会では、こうして苦難を生み出す状況に業界の内部の人びとや政策当局が無自覚に加担していくことである。「市場経済における人びとの選択や個別的な計画は、彼ら・彼女らの特殊な利害や思惑を超越した競争によって調整されると想定されていることも影響して、調整の結果としてもたらされる失業や貧困などの苦難に誰も責任を感じることはない」からである(若森 2015 : 253)。この点で、親密性・信頼・相互依存性などの市場に参画する人びとの人格的な要素の個別の取引への影響力が色濃く残存していた1980年代以前の木材市場は、周囲の人びとの苦境を理解しつつ対応を選択できる可能性を残していたという意味で、透明性の高い市場であった。しかし、局所的な相互関係を基礎にした売買のネットワークが分断された現代の木材市場では、そうした苦境を、人格的な関係を駆使して乗り越えていこうという動機づけが、人びとのあいだで働かなくなっている¹²⁾。

このような意味で、現代日本の森をめぐる、サステナビリティを脅かしているのは市場そのものではない。市場社会における市場がサステナビリティを脅かしているのである。だとすれば、このような「市場社会のサステナビリティ」の限界は、どのようにしたら乗り越えることができるだろうか。これについては、「理想的な社会」として、ポランニーが別の論文で次のように述べていることが示唆的である。

理想的な社会とは、われわれの選択の責任をわれわれ自身で引き受けることによって、人

間存在を、十分に責任を担えるものとして考えることができる社会であり、そして、選択できない場合には仲間の生活への強制や干渉に対するわれわれの責任という避けられない重荷を意識的に担うことを可能にする社会である。(ポランニー, 2012b: 133)

次節では、このポランニーの言明をひとつの手がかりにして、「市場社会のサステナビリティ」の限界を脱け出す方途を、森林の危機に対して現実に生じた動きから探してみたい。少しあとの話を先取りしていえば、それは「脱市場社会のサステナビリティ」ともいえる「市場社会のサステナビリティ」に代替しうる新たなサステナビリティの原像を探り当てる試みとなる。

3 脱市場社会のサステナビリティ

(1) 新しいサステナビリティの原像？

では、こうして市場社会のなかで形成されたサステナビリティの構想が直面した限界を脱け出すにはどうしたらいいのだろうか。「負債を生む森」への対処として、これまで森林管理の研究分野で世界的に探られてきたのは、経済的価値の追求から、景観管理やエコシステムの維持へと森林管理の重点の移行を図ることであった。具体的には、地域社会・市民・科学者など、これまでの森林政策の議論に組み入れられることのなかった新たな担い手たちによる協働の動きに着目して、そうした多様な主体を広く組み入れた意思形成、政策立案の可能性が探られている。

現代の森林が直面する問題を「林業生産をめぐる危機の深化」(柿澤 2001: 44)と捉えて、こうして非経済な主体を中心に据えて問題解決の道筋を探ることは、「経済の時代から環境の時代・市民の時代へ」という「環境と経済の調和」をめぐる時代の要請に沿った解釈だったといえる。しかし、問題を市場社会におけるサステナビリティの限界として捉えれば、こうした解釈にも一定の限界があることが見えてくる。

第一に、こうした解釈が、「負債を生む森」に対して森林所有者も苦慮し、打開を試みてきた点をどう考えるのかという点である。確かに、直接的な行為として、森林にダメージを与えているのは所有者の選択である。しかしそうした選択は、積極的な選択というよりもむしろ強いられた選択という面が強かった。そうして容易に打つ手を見出せない状況に対する負い目もあるなかで、さまざまな主体を意思決定過程に組み入れていくことの必要性を指摘することは、結果として所有者の発する声や行動を政策に反映させる作業を難しくする可能性がある。加えて、こうした解釈は、論理的には森林所有者の森林管理からの退場を迫りうるという点は、例えば先に見たような、今日の森林所有者はもはや森林の管理という公共的な役割を担いえないという批判的な言明との親和性をもつ点も注意が必要だろう。

第二に、こうした解釈に基づく政策は、市場社会の影響を緩和することなく、むしろそれを残す結果に終わる可能性がある点をどう考えたいだろうかということと関連する。つまり、われわれの日常生活が一定程度の木材の利用を避けられない以上、林業生産からの移行という戦略は、部分的なものとしてしか進行せざるをえないのではないか。政策的には森林の区分けが優先され、そのなかで移行が確定した部分以外の森林は、市場社会から脱け出すことができず、市場社会の調整に組み込まれた森林が広く残存していく可能性が高いという意味で、こうした解釈は限界を内包しているとも考えることもできる。

確かに、林業生産は危機的状況下にある。しかし、「負債を生む森」を引き継ぐ人びとを目の前にしてわれわれが問われているのは少なくとも、森を林業生産における利害関係から切り離すことではない。そもそも森林所有者が森林の維持管理という「義務と責任を担うことによる自由」を奪われてきた歴史過程をふまえて、現状の担い手の複雑な利害関心をふまえつつ、「市場社会」の影響を弱め、さらにそこから脱け出したところに生じる森林利用の姿を明確にすることである。実際、

今日まで、森林の管理を担おうとする人びとのあいだで展開してきた取り組みを振り返ると、「林業生産をめぐる危機の深化」というよりもむしろ、市場社会のサステナビリティの構想の限界をふまえ、そこから脱け出すことを企図した取り組みとして捉えることで、直面する現実について、より無理のない理解を得られるのではないかと思われる試みが数多く存在している。

そこで以下では、こうして森林の管理を担い、あるいは利益を享受してきた人びとのあいだから生じている試みを紹介しながらこの点について検討するとともに、新たなサステナビリティの原像を探っていきたい。そこに見出されるのは「脱市場社会のサステナビリティ」と言い換えることもできる「環境と経済との調和」をめぐる新たなサステナビリティ論の地平である。

(2) 市場社会を否定する市場―「近くの山の木で家をつくる運動」の形成

木材の生産・供給がグローバルな自己調整に組み込まれていく1980年代後半以降、森林保護と林業生産の永続的な調和を目指す森林所有者のあいだで自然発生的に広がったのは、新たな木材市場を独力で切り開こうとする試みだった。「近くの山の木で家をつくる運動」とも呼ばれるこうした取り組みは、製材業者や施工業者、設計士とのネットワーク構築を足がかりとして各地に広がり、全国規模の運動団体¹³⁾も組織されるなど、新たな森林経営の形態として注目を集めた。

この試みについて、これまでの議論との関連で注視したいのは、それが、新たな市場の創出を目的としたものだったとはいえ、市場社会、すなわち地球規模化した木材需給の自己調整を批判的に捉え、そこから意図的に切り離しつつ新たな売買のネットワークを構築して、そこから安定的にリターンを得ようとする試みだったという点である。つまり、市場社会から脱け出そうとした森林所有者たちが模索し生み出していったのは、市場といっても市場社会とはまったく別の社会的基礎の上に成り立つ市場だった。では、「まったく別

の社会的基礎」とは何か。

まず、この新たな市場の多くが、偶発的な出会いをきっかけにして広がった局所的(local)なネットワークを基礎にしている点を指摘したい。例えば徳島県下の森林所有者の場合、東京都内の設計士との共鳴をきっかけにして、ネットワークを拡げ、それを基礎にして木材の生産・供給体制を新たに整えていった。また兵庫県下のある財産区では、県の職員の発案とそれをきっかけにした設計士との結びつきが、新たな木材の流通経路を生み出す試行錯誤のきっかけになっている。

こうして立ち上がった市場の特徴は、特定の森林からの伐出を前提としているがゆえに、当初から流通量が限定的で、それゆえ拡張性をもたないという点である。市場外の競争に巻き込まれることを防ぐことに重点が置かれ、それゆえに対象とする森林の拡大についても慎重に進められている。

加えて、そうして供給される木材の価格が固定されている点も特徴的である。価格は、それぞれの森林の維持に要する費用に応じて決められているが、総じて現状の木材市場の価格よりも割高な設定となっている。こうした価格を森林の維持に必要な不可欠な費用として明示することで、売り手と買い手、相互に納得を得ながら市場の創出を進めてきた。

こうした試みは、供給を地球規模で調整する現状の木材市場から離脱して、市場を局所的な社会関係に埋め戻すことで安定的なリターンを生み出す、森林資源の持続的な管理の非市場的な基礎を確保する試みとして捉えることができる。言い換えれば、取引を規定する相互関係から解放されることによって経済的自由を得ようとするのではなく、社会的に結びつきながら森林の管理を担うという自由を得ようとするアプローチであったといえる。ゆえに、市場社会を基礎にしたサステナビリティの構想を否定したからといって市場交換そのものが否定されたわけではない。むしろ市場交換を、森林を保護する制度的な過程として改めて構築しなおすことも、市場社会の影響を弱め

たり、あるいはそこから脱け出すことを考えるうえで有力な選択肢であることを、この試みは示している。

(3) 暮らしと仕事を結びなおす―「森林ボランティア」の森林

森林所有者による市場創出の試みと時を同じくして全国的に広がりを見せた取り組みに、森林ボランティアがある。ここで「市場社会」に代わるサステナビリティの原像を探る観点から検討してみたいのが、今日、こうしたボランティアのあいだで生じている萌芽的な取り組みである。

林業生産が行き詰まり、管理を放棄された森林が全国的に広がっていた1990年代に各地で結成され、現在の活動団体は3千余りとなっている。当初は、「環境の時代」における新たな森林管理の担い手として捉えられ、環境社会学のなかでも、「コモンズの再生」を図る試みとして、あるいは森林所有者や地域社会とともに森林再生の提案・協働に積極的に取り組む「市民参加」による里山保全活動を代表する存在と位置づける議論も数多く見られた。しかし、とくに今日に至る展開について、市場社会のサステナビリティの限界という点から改めて考察してみると、これらとは異なる解釈も見出しうるように思われる。

森林ボランティア団体、とくにNPO法人化を選択した森林ボランティア団体は、これまで資金の多くの部分を行政の受託事業に頼るかたちで運営されてきた。それゆえ、人件費も圧縮され、人手不足のなか、森林管理においても「安くて豊富な労働力」以上の役割を見出すことができずにいるケースが目立つとされる。それぞれが森林での経験も重ね、「林業労働」としての熟練も図ってきたが、近年はボランティアの固定化・高齢化も進行し、若年層の労働力の確保に苦慮しているという声も聞かれる。

こうした状況のなか、率先して「仕事づくり」、つまり林業生産に乗り出して自力でリターンを確保しようとする団体も現れている。「山仕事」を請け負うだけでなく、加工や農業との連携を模索

する動きが各地で生じているのである。ただしそれは、ただ単に団体の存続のために売上を確保することをめざした結果というよりもむしろ、「地域の自然を生かして暮らしを立て、自分たちが自分たちらしく生きるための環境として近くの里山を捉え」、そのなかで「経済的な価値を生み出すという結果よりもその過程において、『生きる環境』をともにつくる人間関係の再構築をめざしている」のだという（松村2018）。

そして、ここで課題になるのが、このような身近な森林を活かした新たなライフスタイルを模索し提案する運動による「仕事づくり」の試みが、誰と、どのような結びつき、あるいは交換関係を形づくり、取り組みのゆくえにどのような影響を与えていくことになるのかという点である。市場社会から脱け出す、という観点から見ると、森林ボランティアは、もともと市場社会の外部で発生し、組織されてきた。しかし、市場交換に関与していくということは、供給の脆弱性の克服をめぐる世界規模で組織された市場社会の動きとどこかで接することが避けられなくなる。その時にどのような選択が生じるのか。地域の森林資源に根ざしつつ、暮らしと仕事とを結び直す実践は、市場社会のサステナビリティの限界を乗り越える展望を見出すうえで、ひとつの重要な立脚点となると思われる。

(4) 脱市場社会のサステナビリティ

以上のように、現代日本では市場社会から脱け出したところに、森林の持続可能性を高めようとする集合的な試みが立ち上がり、広がりをみせている。それぞれは関心や目標も異なり、また森林管理の方法論も多様であるが、それらの試みに通底しているのは、限界に直面した「市場社会のサステナビリティ」の構想からの離脱、すなわち「脱市場社会のサステナビリティ」の姿を追い求めてきた点である。では、こうした融通無碍に拡散する人びとの試行錯誤は、サステナビリティをめぐるどのような論点が浮上することを示しているのだろうか。

市場社会が国家の干渉によって形づくられ、機能してきた以上、まずもって「脱市場社会のサステナビリティ」は、国家の構想とは別個のものとして考える必要がある。同じく「環境と経済との調和」を模索する試みであっても、「脱市場社会のサステナビリティ」が依拠するのは、市場社会の外部に発生させた木材の生産と供給の過程から自然発生的に生じる人格的な関係であって、人びとの局所的、偶発的な共鳴から立ち上がったネットワークに生じる親密性・信頼・相互依存性が、サステナビリティの構想やゆくえを規定している点が特徴的である。それゆえ、サステナビリティが人格的な関係に基礎づけられるということは、市場交換を停止するというのではない。むしろそこでは、社会の実体そのものを市場の法則に従属させる市場社会では省みられることのない人格的な関係に市場交換が規定されるのである。先に見た森林ボランティア団体のように市場交換へと新たに踏み出していく動きも、このようにしてみると、「脱市場社会のサステナビリティ」をとりまく動きのひとつとして理解することができる。

確かに、「市場社会のサステナビリティ」の限界から脱け出すという戦略は、ポランニーが次のように語っているように「市場社会」における経済的な自由に馴れ親しんだわれわれにとって極めて困難な道筋である。

多くの人びとにとって産業文明を新たな非市場的な基礎のうえに移行させることを企てるのは、あまりにも絶望的な目論見のようにみえることだろう。そのような人びとは、経済制度に生まれる真空状態を、あるいはもっと悪くすると自由の喪失を恐れるのである。(ポランニー 2009 : 454)

だが、こうしてサステナビリティの構想が、その長期的な帰結として持続的な森林管理の可能性を奪っているという逆説的な現実、市場社会に依拠したサステナビリティの限界を示すと同時

に、「新たな非市場的基礎」へと森林管理を埋め戻していく試行錯誤を、サステナビリティの構想に組み入れていく作業の重要性が増していることを示唆している。そして、この市場社会のサステナビリティの限界が、ポランニーの言う「社会的自由」を奪うというプロセスをとらないながら生じている以上、その作業は、森林を利用してきた人びとが問題に関与し、自らが義務と責任を担うことによる自由を生み出していく作業であることが求められる。

こうしてみると、森林所有者はもはや森林の管理という公共的な役割を担いえないという先の批判のいう「公共的な役割」は、少なくとも「市場社会における公共的な役割」だと受け止める必要がある。すなわち、森林の管理する人びとのあいだで、地域社会の内外に発生させた人格的な関係を駆使して自らも参画する社会過程に森を埋め戻すという手間暇のかかる実践が広がったのは、市場社会が創り出した森を前提に、それをどう人びとの暮らしに役立てていくかを考えざるを得ないなかで、自らの手の届く範囲で連帯を生み出して、公共的な役割をわが身に引き受ける責任を担っていく可能性を探り当てていった結果であった。

現代の市場社会は、森林を利用する人びとを、手に負えないほど大きな苦難に直面させ、結果的に森林管理からの離脱を広く生じさせる結果を招いている。困難に相対した人びとは、新たな結びつきを周囲に張りめぐらせて、公共的な役割を担っていく足がかりを築こうと試みていた。その意味で、脱市場社会は、「非市場社会」ではないから、市場も新たに活用され、また活性化する可能性ももつ。しかしそれは、人びとが公共的な役割を担う「自由」を取り戻していく試みのなかから具体化していくのだと考える必要があるのである。

(5) 森林の危機の教訓

ここまで、U・グローバーの *nachhaltigkeit* をめぐる議論にきっかけを得て、19世紀以降の森林をめぐる社会構想を、「市場社会」という歴

史的局面を背景にして生じたサステナビリティの構想の一形態として捉え直し、市場社会における「富を生む森」の探求が「負債を生む森」を広く生んでいくことになるまでの過程を、とくに現代日本における森林問題をとりまく歴史に沿って明らかにしてきた。この点から振り返ると、今日、各地で新たに生起している森林の持続的な利用をめぐる多様な取り組みは、森林を管理する「義務と責任を担うことによる自由」を失った人びとの「脱市場社会のサステナビリティ」を模索する試みとして考えうることを示している。

世界的に見ても、森林の保護をめぐる地球規模の市場の調整が有効に機能しているとは言い難い状況が続いている。しかし今日、環境と経済との調和した発展を探る多様な動きのなかで市場社会のサステナビリティの限界が認識されているとは言えないし、サステナビリティ概念をめぐることは、森はその原像として、いまだ一定の影響力を持ち続けているように見える。

実際、日本の森林政策を見ても、市場の作用を、人為を超越した調整の結果と捉えて、森林が危機に直面するたびにより大規模な製材工場の拡充を進めたり、所有者に供給能力の拡大を促したりと、林野庁が主導するかたちで「市場社会のサステナビリティ」の構想をいっそう強化しようとする動きが生じてくる。林野官僚の構想は、市場社会を機能させることを重視する一方で、市場社会から脱け出そうとする動きをうまく組み入れることができていない。しかし、そうして森林保護と林業生産の活性化とを予定調和的に結びつけるサステナビリティ戦略への適応をいくら求めても、「負債を生む森」からの転換は進まず、放置される森林が広がり続けている。

加えて今日、気候変動対策や再生可能エネルギーの導入をはじめ、環境・エネルギー政策の分野でも、国家や国際社会が関与した新たな自由市場の建設とその積極的な活用が進んでいる。だが、こうした政策は、かつてない規模で人びとを環境投資に巻き込む一方で、さまざまな施設が新たに立地することになった地域に住み、暮らしてきた

人びととのあいだで、かえって摩擦や対立を生むケースが数多く報告されている。

経済的な自由を失うことなく環境・資源の持続可能性を高めていくという発想それ自体は賢明なものであり、今なお魅力を失っていない。しかし、こうした立場からのサステナビリティの構想が、ともすると環境・資源や、それを効果的に利用するために建設された施設を負債化させ、修復が不可能なダメージを与えつつ人びとが離れていく結果を招きかねないことを、日本の森林の事例はわれわれに告げている。それゆえ、サステナビリティの原像を遡る作業は、そのヴィジョンを具現化するために導き出した選択が引き起こす厄介な現実を照らし出し、それを歴史的な教訓として新たに議論の地平を切り開いていく契機となる。そして、「脱市場社会のサステナビリティ」をめぐる人びとの模索は、現代のサステナビリティの構想が、少なくとも、その原像がすでに実態とは遠く乖離したものになりつつある現実を正しく理解する地点から新たに立ち上げなければならないことを示しているのである¹⁴⁾。

注

- 1) 本論では「管理」について、D・フロイド (2004) に倣って *stewardship* の意味で用いる。フロイドによれば、*stewardship* は、「誰かのために何かを管理するやりくりおよび責任を意味内容としているとともに… (中略) …、守護 (*keeping*) や維持 (*maintaining*) を含意」する (フロイド 2004: 20)。
- 2) 「保続」について、西尾隆は、日本の森林行政の歴史が「保全の名に値する類まれなる経験を刻んできた」ことを象徴的に示す語だと指摘している (西尾 1988: iv)。また D・ウォースターは、*sustained yield* をマジック・ワードだとしたうえで、それは「安定した、永続的な秩序という自然界についての見解、すなわち根底においてニュートン的な見解に基づいた希望であり、また「その見解においては、森林のような複雑な存在の成長すらも、図表上の安定した、予測可能な周期をたどるのであった」としている (ウォースター 1997: 202)。

- 3) 本論でいう「社会構想」、ないし「構想」とは、船橋晴俊の定義を参照している。『社会構想』とは、望ましい社会についてのイメージをその構成原理の水準で提示するものであり、その要素としては、社会形成のための基本的理念群、社会制度の骨格的ヴィジョン、及びそれらの前提としての、規範的ならびに事実判断的な人間観が含まれる」（船橋 1996：2）。
- 4) 官房学（Kameralistik）は、一般に「行政、財政、もしくはその学」とされ、国家の学として、とくに18世紀プロイセン、ないしはドイツで「官房からの統治を理論づけるもの」だった（樺山 1987：171-175）
- 5) この市場は、ポランニーのいうローカル・マーケット（local markets）にあたる市場だといっていい。ローカル・マーケットは「その出発点からしてこの制度は、社会の支配的な経済的組織を市場行動によってなされる干渉から保護するために企図された、たくさんの安全装置によってとり囲まれた市場」であった（ポランニー 2009：107）。大倉（2017）は、現代日本で深刻化の度合いを増す森林の荒廃をこうしたローカルな木材市場の崩壊過程のなかに位置づけた。
- 6) 野村（1959）によれば、「保続原則」は、林業経済における指導原則「のうちでも、それが国民経済的な見地からされるにせよ、あるいは個別経済的な見地からなされるにせよ、常に変わらず終始一貫最近に至るまで君臨的・支配的な権威をもちつづけてきた」指導原則だという（野村 1959：116）。
- 7) 林学では、「林業と森林環境は適切な管理のもとで林業活動を行うことにより両立する」とか「林業生産が活性化すると森林の公益的機能が、高まる」といった議論をしばしば「予定調和論」と呼ぶ。そして、のちの木材価格の不安定化とともに予定調和が崩れると、両者は切り離して考えるべきとか、あるいは森林の公益的機能の維持を優先すべき、という議論がしばしば発生してきた。
- 8) 例えば、無節材の生産のために、育林の過程で死に節が出ないように不要な枝を取り扱う「枝打ち」、長大で真っ直ぐ伸びた木材を安定的に生産するために、通常よりも高い密度で苗を植える「密植」、さらに、より長い伐期を設定して木材を生産する「長伐期施業」などが広く行われるようになった。
- 9) 例えば、2004年から実施された「新流通・加工システム事業（新流通システム）」、2007年から実施された「新生産システム」を通して、全国各地に大型の製材・加工工場を整備し、さらに2010年に公表された「森林・林業再生プラン」では、森林施業の集約化を進めた。
- 10) 例えば、梶山恵司氏が、森林所有者について次のように述べていたことと関連する。「日本には、現代林業を行う前提となる理論や技術が存在せず、それを支える人材も育っていないということだ。だからこそ、現場は自己流で混乱の極みに達しているわけだが、このような状況ではいくら金を注ぎ込んでも、砂地に水をまくに等しい結果に終わってしまう」（梶山 2011：13）。
- 11) ポランニーの「社会的自由」の概念については、若森（2015）を参照。
- 12) 市場社会の「不透明さ」については若森みどりの次の言明から示唆を得た。「諸個人の直接的な関係としての共同体を解体して個人の原子化を推し進める市場社会は、社会の現実の拒絶の上に立脚している。『全体としての社会』は不透明であって、人びとの目には見えない。したがって近代人は、市場社会によって否定された社会の現実を発見しなければならないのである」（若森 2006：333）。また、G・バウムが次のように述べていることも示唆的である。「ポランニーにとって、透明性は可能なるユートピアであり、たとえそれが終わりのないものだとしても、社会的闘争の対象となるはずの事態である」（Baum 1996: 28）。
- 13) こうした団体として、例えば森林所有者、設計士、施工業者の全国規模のネットワークを足がかりに1999年に発足した「緑の列島ネットワーク」がある。
- 14) グローバーは、サステナビリティを「崩壊（collapse）」の対義語だとしたうえで、「ポランニーの言葉に倣えば、市場の破壊的な力に対する社会の自己防衛を表す」概念だと述べているが（Grober 2015: 7）、問題の因果関係が地球規模で拡がり、不透明さが増すなか、サステナビリティの構想は、こうした「自己防衛」をどう担っていくのかという点でも、今まさに岐路に立たされているのだと思われる。

引用文献

- Baum, G., 1996, *Karl Polanyi: on Ethics and Economics*, McGill-Queen's University Press.
- Dale, G., 2018, "Sustaining What? : Scarcity, Growth, and the National Order in the Discourse on Sustainability, 1650-1900", Jeremy L. Caradonna ed., *Routledge Handbook of the History of Sustainability*, Routledge: 71-95.
- フロイド, D. W. (2004) 『森林の持続可能性：その

- 歴史、挑戦、見通し』日本林業調査会。
- 船橋晴俊（1996）「社会構想と社会制御」『社会構想の社会学』（岩波講座現代社会学 26）岩波書店：1-24.
- Grober, U., 2010, *Die Entdeckung der Nachhaltigkeit: Kulturgeschichte Eines Begriffs*, Kunstmann.
- , 2012, *Sustainability: A Cultural History*, Green Books.
- , 2015, “The Discovery of Sustainability: The Genealogy of a Term”, Judith Enders and Moritz Remig eds., *Theories of Sustainable Development*, Routledge: 6-15.
- 柿澤宏昭（2001）「総合化と協働の時代における環境政策と社会科学：環境社会学は組織者になれるか」『環境社会学研究』7：40-55.
- 樺山絃一（1987）『西洋学事始』中公文庫。
- 梶山恵司（2011）『日本林業はよみがえる：森林再生のビジネスモデルをえがく』日本経済新聞出版社。
- 松村正治（2018）「地域の自然とともに生きる社会づくりの当事者研究：都市近郊における里山ガバナンスの平成史」『環境社会学研究』24：38-57.
- 西尾隆（1988）『日本森林行政史の研究：環境保全の源流』東京大学出版会。
- 野村進行（1959）『林業経済計画総論』朝倉書店。
- 大倉季久（2017）『森のサステイナブル・エコノミー：現代日本の森林問題と経済社会学』晃洋書房。
- ポランニー・K（2009）『[新訳] 大転換：市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社。
- （2012a）「自由について」『市場社会と人間の自由：社会哲学論選』大月書店：23-69.
- （2012b）「共同体と社会：われわれの社会秩序のキリスト教的批判」『市場社会と人間の自由：社会哲学論選』大月書店：99-135.
- 若森みどり（2006）「K・ポランニー：社会の現実・二重運動・人間の自由」橋本努編『20世紀経済学の諸潮流』（経済思想第8巻）日本経済評論社：311-352.
- （2015）『カール・ポランニーの経済学入門：ポスト新自由主義時代の思想』平凡社。
- ウォースター・D（1997）『自然の富：環境の歴史とエコロジーの構想』農文協。

大倉 季久（オオクラ・スエヒサ）
 桃山学院大学社会学部